

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成26年 9月26日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区西新橋1丁目1番19号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本中央競馬会 理事長 後藤正幸 電話 03 - 3591 - 5251					
主たる業種	競馬事業						
		細分類番号	8 0 3 2				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	年間の京都競馬開催日数が増加する傾向にある中、取り組んできた様々な省エネルギー施策を定着させつつ、計画期間内に、基準年度と比較して1.5%以上の温室効果ガス排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	建築設備課が事務局となり、副場長を筆頭とする省エネ推進委員会を組織する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,010.5 トン	6,993.9 トン	6,902.4 トン	6,815.5 トン	-1.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,144.6 トン	6,993.9 トン	6,902.4 トン	6,815.5 トン	-15.2 パーセント	
	目標の根拠	積極的に省エネ型機器への更新を図るとともに、既存機器については定期的に点検し、機器効率を維持できるよう適切に補修する。さらに、入場人員に応じた開放エリアの柔軟な変更や、機器の運転時間見直しなど施設の適正な運用管理に努める。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	競馬場	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	5.17	5.15	5.09	5.02	-1.92 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	建築延床面積㎡/100を原単位と密接な関係を持つ値(1,357)とする。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		87.0 パーセント	93.0 パーセント	93.0 パーセント	143.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	旧型ブラウン管モニターを消費電力の少ない液晶モニターに更新する。					
	(27)年度	入場人員に応じて開放エリアの縮小をおこなう。					
	(28)年度	老朽化した空調機を高効率型へ更新する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	ノーマイカーデーについて啓蒙活動をおこなう。					
	上記の措置を採用する理由	普及率に向上の余地があると見込めるため。また、継続して呼びかけることで職員の認識度を高め、活動の定着を図りたい。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地域の憩いの場として、京都競馬場構内では広大な植栽や芝生を養生し、維持管理に努めており、量で表現できない形でCO2の削減に寄与している。						
特記事項	9月16日、本会理事長が土川健之から後藤正幸に交代。 本件に関して、本会理事長後藤正幸より京都競馬場長西川浩明への委任状を提出する。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。